

契約内容の公表について

令和6年6月24日

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条及び乙訓環境衛生組合入札及び契約等に関する公表基準の規定に基づき、下記のとおり公表する。

契 約 内 容

契約年月日	令和6年6月21日
契約業者名	オルガノプラントサービス(株)関西事業所
契約業者の住所	大阪府吹田市江の木町1-6
工事の名称	計装機器更新工事
工事場所	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32 乙訓環境衛生組合内
工事種別	補修工事
工事の概要	浸出液処理施設計装機器類の更新工事
工期(自)	令和6年6月21日
工期(至)	令和7年2月28日
契約金額	4,125,000円(税込)

変更契約	契約年月日	第1回	第2回	第3回
	変更契約日			
	変更契約額 (増減額)			
	履行期間 (変更後)			
	変更理由			

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名 : オルガノプラントサービス(株)関西事業所

工 事 の 名 称 : 計装機器更新工事

随 意 契 約 理 由 : 本工事は、埋立地に設置されている浸出液処理施設の計装機器更新工事である。上記業者は、設置当初に浸出液処理施設の設計・施工を行っており、当該設備は同業者独自の製品であるため、同業者でなければ、機器更新に伴う各機器の設定及び調整、また、各制御機器への影響が出た場合の対応もできない。

上記の理由によって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、オルガノプラントサービス(株)関西事業所と随意契約を締結するものである。